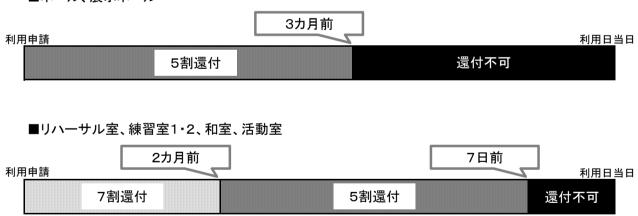
キャンセルに伴う還付金割合

理由	利用施設	申請期間	還付割合
 利用者都合による 使用キャンセル 	ホール 展示ホール	使用日の3カ月前まで	5割
		上記以降	還付不可
	リハーサル室 練習室1・2 和室 活動室	使用日の2カ月前まで	7割
		使用日の2カ月前の翌日から 7日前まで	5割
		上記以降	還付不可
② 災害その他公益上必要があり 施設を使用できないとき	すべて	-	10割
③ 施設の管理上の都合により施 設を使用できないとき	すべて	-	10割
④ 市長が特に還付する 必要があると認めるとき	すべて	-	市長が定める額

①利用者都合による使用キャンセル

■ホール、展示ホール



- ②災害その他公益上必要があり施設を使用できないとき
- ③施設の管理上の都合により施設を使用できないとき

利用	刊申請 利用	<u> </u>
	10割還付	

④市長が特に還付する必要があると認めるとき ····· 市長が定める額